いじめ問題等に関する校内体制（北海道岩見沢西高等学校）

いじめの未然防止の取組

- 道徳教育・人権教育の充実
- 特別活動の充実
- 個人面談や教育相談の充実
- いじめについて考える取組の充実
- 情報モラルに関する指導の充実

いじめに対する措置

生　徒　　加害生徒　　観　衆　　傍観者

いじめの発生

面談、アンケート、見取り等

生徒
教職員
保護者
地域住民

自己肯定感・自己有用感の高揚

被害生徒

事実確認　　相談、訴え　　相談、通報、訴え

ホームルーム担任、副担任、年次団、教科担任、養護教諭、部活動顧問など

報告

生徒指導部（部長）

保護者

家庭の協力

連携

≪関係機関≫
○警察
○児童相談所
○法務局

〈いじめ等問題対策委員会〉
○構成員
校長、教頭、生徒指導部長及び担当者、年次主任、HR 担任、
保健・相談部長及び担当者、養護教諭
※必要に応じ
関係 HR 担任、部活動顧問、医師、臨床心理士、警察退職者、SC、SSW

相談、連携　助言

≪関係機関≫
○警察
○児童相談所
○法務局
○いじめ問題等解決支援チーム

報告　助言、調査

空知教育局

情報共有

職員会議

≪報道対応≫
○校長、教頭

教育相談（カウンセリング）　指導、支援　指導、支援　情報提供、助言、支援

≪被害生徒≫
○担任
○副担任
○年次主任
○養護教諭
○部活動顧問
○スクールカウンセラー

≪加害生徒≫
○担任
○副担任
○年次主任
○生徒指導部
○部活動顧問
等

≪観衆・傍観≫
○担任
○副担任
○年次主任
○生徒指導部
○部活動顧問
等

≪保護者≫
○校長(教頭)
○担任
○年次主任
○生徒指導部
○部活動顧問
等

〈いじめ等問題対策委員会〉
○いじめ解消の確認（被害生徒への面談等）
○継続的な指導・支援の実施

再発防止、未然防止の取組の充実